

杉並子育て応援券サービス提供事業者 各位

杉並区子ども家庭部地域子育て支援担当課長
笠 真由美

令和 3 年度子育て応援券サービス提供事業者自己評価の実施について（通知）

日頃より、杉並子育て応援券事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。
このたび、杉並子育て応援券事業実施要綱（以下「実施要綱」）第 2 3 条第 6 号の規定に基づき、令和 3 年度の自己評価につきまして下記のとおり実施いたします。
期限までに自己評価書をご提出いただけない場合は、実施要綱第 2 5 条第 1 項第 5 号の規定に基づき、事業者登録の取り消しを行う場合がございますので、必ず期限までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

1 自己評価の目的

事業者の皆様が応援券事業者としての姿勢や応援券サービスの利用状況等を自ら評価することで改善すべき箇所をご認識いただき、応援券サービスのより良い提供体制を整えていただくことを目的としています。

併せて、事業者の皆様が賠償責任保険等に適正に加入されているかを確認するとともに、「子育て応援券ガイドブック」及び区公式ホームページに正確な情報を掲載するため、現に実施されている応援券サービスの実態を把握することも目的としています。

2 評価対象

令和 3 年 8 月末までに、子育て応援券サービス提供事業者として区に登録された事業者の提供するすべての応援券サービスを自己評価の対象といたします。

3 提出物

| | 提出物 | 目的 |
|---|-----------------------------|---|
| 1 | 令和 3 年度子育て応援券サービス提供事業者自己評価書 | <ul style="list-style-type: none">● 応援券事業の理念や目的についての理解度・実現度・貢献度を自己評価する。● 承認サービスの実施状況を確認する。 |
| 2 | 賠償責任保険等の保険証書（加入証）の写し | <ul style="list-style-type: none">● 更新手続きを経て、保険適用期間内であることを確認する。● 申込者、賠償の対象、保険金額等を確認する。 |

※上記 1・2 以外に、登録事項の変更やサービスの休止・廃止がある場合は、各届出の書式に必要事項を記載の上、上記書類と併せて提出してください。

※更新手続き中のため自己評価書と併せて保険証書の写しの提出ができない場合は、令和 3 年 10 月 22 日（金）までに提出してください。期日までに提出がない場合は、自己評価書の提出がなかったものとみなします。

4 提出期限

令和3年9月30日(木) 必着

5 提出方法

原則として子育て応援券担当の電子メールアドレス(oenken-t@city.suginami.lg.jp)に、自己評価書及び保険証書の写しのデータを添付した電子メールを送付してください。登録事項の変更や事業者、サービスの休止・廃止がある場合は、届出書のデータについても併せて添付願います。

なお、電子メールの件名には、4桁の事業者番号と事業者名及び自己評価書等の提出の電子メールであることが分かるように明記してください。

電子メールによる提出が困難な場合は、書面に出力したものを子育て応援券担当宛に郵送してください。FAX、来庁による提出は受付いたしませんので、ご了承ください。

また、提出した自己評価書等のデータは消去せず、後日参照する機会に備えて必ず保存するようお願いいたします。

【問い合わせ先】

〒166-8570

杉並区阿佐谷南一丁目15番1号

杉並区子ども家庭部管理課子育て応援券担当

電話：03-5307-0786（ダイヤルイン）

E-mail：oenken-t@city.suginami.lg.jp